

## 高額療養費制度をご存知ですか？

医療機関に支払う医療費が高額になった場合、ご加入の保険者もしくは居住地の市町村に後日、申請することで自己負担限度額を超えた分を払い戻しを受けられる制度です。

【70歳未満一般の所得区分の一例】※所得区分「ウ」

●総医療費100万円で、窓口で30万円支払った場合

自己負担の限度額  
 $80,100 \text{円} + (1,000,000 \text{円} - 267,000 \text{円}) \times 1\% = 87,430 \text{円}$   
払い戻される金額  
 $300,000 \text{円} - 87,430 \text{円} = 212,570 \text{円}$

高額療養費制度を利用して、212,570円の払い戻しを受けられます。

「後から払い戻されるとはいえ、  
一時的な支払いは大きな負担・・・」



70歳未満で高額な医療費の支払いが心配な患者さんへ

## 「限度額適用認定証」の申請手続きを!!

70歳未満の方が事前に、保険者もしくは居住地の市長村に「限度額認定証」を交付申請し病院の窓口で提示すると、月のお支払いが自己負担限度額までとなります。※入院・外来別

上記の一例にあてはめると、総医療費100万円に対して、事前に「限度額適用認定証」を提示すれば、病院窓口での自己負担額は87,430円になります。

【ご注意】

- 申請方法や自己負担限度額については、加入している保険者にご確認・お問い合わせください。加入している保険者は、お持ちの健康保険証で確認できます。
- 交付まで時間を要する場合がありますので、ご希望の方は早めに手続きしてください。
- 受診月の月末までに窓口にて提示いただけないと、適用になりません。
- 70歳以上は、「高齢者受給者証」による自己負担限度額になるため、手続きは不要です。

♪ お問い合わせ 医事課 ♪

♪ 多摩南三二通信を入手されたい方は、患者支援センター地域連携部門まで ♪

# 今月の医療 ピロリ菌について

## 内科

### ピロリ菌って何？

オーストラリアのロイヤルパース病院の病理医ウォーレンが 1979 年に胃炎患者の胃粘膜に未知の細菌を発見。その後消化器内科医マーシャルと共同研究を行い、1982 年に同菌の分離培養に成功。これがヘリコバクター・ピロリ菌でした。二人はこの研究で 2005 年のノーベル医学生理学賞を受賞しています。割と最近発見された菌なのです。

ピロリ菌は胃の中にある尿素をアンモニアと二酸化炭素に分解し、自分の周りにアンモニアを出して胃酸を中和するので強酸性の胃の中でも生きていられます。そうして胃粘膜に住み着いています。



### どこからやってきたの？

日本では 50 歳代以上の 7~8 割がピロリ菌に感染していると言われています。ピロリ菌の感染経路については正確にはわかっていませんが、井戸水などからの感染が疑われています。水道水を飲むようになった現在、若い人の感染率は低下していますが、親子間などで感染していると考えられています。

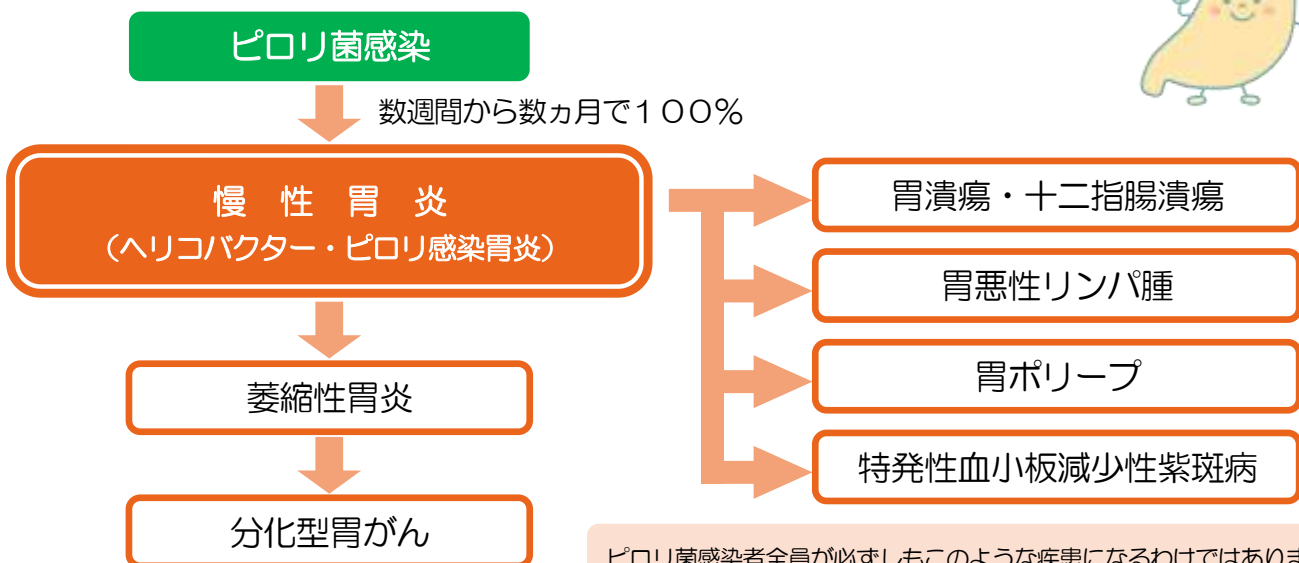
### 何が悪いの？

ピロリ菌は、胃・十二指腸潰瘍や胃悪性リンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病の発症原因と言われています。また、ピロリ菌によって慢性胃炎を起こしてしまう結果、胃粘膜の萎縮が進行し胃がんの発症に繋がると考えられています。

### どうすればいいの？

胃がんの治療後の方などでなければ健康保険での除菌治療が出来ませんが、現在では内視鏡検査で慢性胃炎があることが確認できればどなたでも健康保険での除菌治療が受けられるようになっています。ピロリ菌の感染診断や治療は当院でも可能ですので、かかりつけのお医者さんにご相談してみてください。

### ~ピロリ菌に感染した場合の長期的な経過~



ピロリ菌感染者全員が必ずしもこのような疾患になるわけではありません。

内科 景山 明彦

☆当院は紹介制の医療機関のため、まずかかりつけ医にご相談いただくようお願いいたします。